

〔(仮称)公津の杜複合施設基本計画〕の策定

# パブリックコメントを 実施します

市では、平成17年7月にオープンした「三里塚コミュニティセンター」に続く市内で2例目の複合施設となる「(仮称)公津の杜複合施設」の整備を計画しており、今

年度に基本計画の策定を予定しています。  
これに先立ち、整備の方針として基本構想を公表し、次のとおり市民の皆さんからご意見を募集し

ます(パブリックコメント)。  
パブリックコメントとは

市が政策などの案を公表して、広く市民からの意見を求め、提出された意見に応じて案の調整を行ったり、意見に対する市の考え方を公表したりする、市民参加の手法です。

## 複合施設とは

複数の公共サービス機能の一体化によって、施設建設費や維持管理費の節約と利用者の利便性の向上を図ることができ、目的や世代が異なる市民が同じ施設を利用することにより、利用者同士の交流やふれあい期待できる施設です。

## 基本構想の閲覧場所

市民支援課ホームページ  
(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/shien/index.html>)、  
市民支援課(市役所2階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所住民課、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター

## 意見を募集する事項

(仮称)公津の杜複合施設基本構想について

## 意見募集の期間

7月20日(金)～8月20日(月)

## 意見提出の方法

次のいずれかの方法で意見を提出してください

○ Eメール([shien@city.narita.chiba.jp](mailto:shien@city.narita.chiba.jp))

○ 市民支援課ホームページ内の応募フォーム

○ FAX(24・1086)

○ 郵送(〒286・8585 花崎町760 市民支援課)

○ 窓口直接持参(市民支援課、下総・大栄支所住民課)

## 意見提出用紙の配布

意見提出の用紙は、市ホームページや基本構想の各閲覧場所にあります。  
郵送を希望する場合は、市民支援課へ請求してください

## 意見募集結果の公表

提出いただいたご意見は基本計画策定の参考とさせていただきます。また、内容ごとに整理・分類したうえで、市の考えとともに市ホームページや「広報なりた」に掲載していく予定です

※くわしくは市民支援課 ☎20・1507(く)。

## 夏季の省エネルギー対策

### 部屋の温度設定は28℃を目安に

夏はエアコンの使用などにより、多くのエネルギーが消費されます。次のことを心掛け、省エネルギー対策にご協力をお願いします。

○ 冷房中の室温は28℃を目安に温度調節をする

○ 不必要なエアコンの使用は控える

○ 冷蔵庫には不要な物は詰め込まず、整理整頓して効率的に使用する

○ 見ていないテレビや不要な照明はこまめに消す

○ 待機電力を要する電気製品の主電源はこまめに切る

○ お風呂は冷めないうちに続けて入浴し、できるだけ追いだきをしな

○ シャワーは不必要に流したままにしない

○ 給湯温度を低めに設定して食器洗いを

※くわしくは環境計画課 ☎20・1533(く)。

## 「三里塚コミュニティセンター」

### 施設内容

- 1階 図書コーナー、なかよしひろば、学習コーナー、談話コーナー、畳コーナー、サロン、市民ギャラリー
- 2階 多目的ホール、会議室、サークル室、和室

利用時間=午前9時～午後9時

利用できない日=月曜日、祝日(祝日が日曜日または月曜日と重なったときは火曜日)、年末年始

使用料=2階については原則有料



**国保税納税通知書を発送**

**コンビニでも納付できます**

平成19年度分の国民健康保険（国保税）の納税通知書を加入世帯に送付しました。

国保税は、加入者相互の病気がけがに備え、医療費などへの支払いの一部に充てるため、各世帯の負担能力に応じて課税され、貴重な財源として使われています。

納付については、金融機関や郵便局のほか、主なコンビニエンスストアでも受け付けています。日中多忙な人でも、休日や夜間を問わず納付できますので、納期内の納税にご協力ください。

所得税法の改正（所得控除額の引き下げ）により、昭和15年1月1日以前に生まれた人で、公的

年金等を受給している加入者平成18年中の公的年金などの収入が160万円以上）がいる世帯については、税額に影響する場合があります。

税率などについてくわしくは納税通知書に同封した案内書をご覧ください。

※くわしくは保険年金課（☎20・1526）へ。

**住宅地などでの農薬の使用**

**農薬が飛散しないように注意ください**

住宅地などで農薬を散布するとき、農薬が飛散して周辺の住民などが被害を受けることがあります。住宅地内および住宅地に近接した農地（市民農園や家庭菜園を含む）で栽培している農作物や庭

木などに農薬を散布するときは、次のことを守り、農薬が飛散しないよう注意してください。

- 周囲に影響が少ない時間帯を選び、風がないときや弱いとき
- 最少限の範囲にとどめ、風向きや散布方向などに注意して隣接地へ飛散しないよう注意する
- 庭木など食用としない植物への散布であっても、農薬取締法に基づいて登録された農薬を、ラベルに記載されている使用上の注意を守って使用する
- 周辺の住民に、事前に農薬の使用目的・散布日時・農薬の種類などを表示するなどして区域内にほかの人が入らないように注意する。特に、近くに学校や通学路があり、散布時に通行が予想される場合には、学校や保護者などに連絡する

○農薬を使用した年月日・場所・農薬の種類または名称・希釈倍率・対象植物などを記録し、一定期間保管する

※農薬と健康についてくわしくは農政課（☎20・1541）または健康増進課（☎27・1111）へ。

**ちば電子申請・届出サービス**

**自宅のパソコンから利用できます**

市では、県と県内自治体の共同で「ちば電子申請・届出サービス」を7月30日（月）から開始します。

自宅のパソコンからインターネットを利用して、情報公開開示請求、犬の登録事項変更・死亡届など知った得出口座への申し込みなどができます。

サービスの詳細についてはホームページ（<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/joho/index.html>）をご覧ください。

※くわしくは情報推進課（☎20・1511）へ。



**成田市まちづくり茶論 皆さんの声を 市政に反映させるために**

市民の視点に立ち、市民に開かれた市政を実現するため、テーマに応じて提案やアイデアを気軽に市長と語り合う場として「成田市まちづくり茶論」を開催します。

今年度は議会開催月を除いて6回の開催を予定していますが、7・8月は試行期間として「観光立市に向けた観光対策」と「学校を取り巻く諸問題」をテーマに市内の団体を招いて開催します。

10月以降の開催については、各種団体やグループの参加を募集していきます。

詳細については「広報なりた」8月1日号に掲載します。

※くわしくは市民支援課（☎20・1507）へ。



**市長日誌**

(6月16日～30日)

- 16日 豊住地区成田空港騒音対策協議会総会
- 17日 土屋区新山車披露式
- 18日 中国咸陽市地熱視察団表敬訪問  
市議会建設水道常任委員会
- 19日 市議会教育民生常任委員会
- 20日 市議会新清掃工場整備特別委員会  
市議会空港対策特別委員会
- 21日 市議会新駅・基幹交通網整備促進特別委員会
- 22日 市議会総務常任委員会
- 23日 成田市PTAバレーボール大会  
成田市言語障害児を持つ親の会総会  
久住地区空港対策委員会総会
- 25日 空港周辺環境美化協会道路美化活動出発式  
成田市自衛隊協力会総会
- 27日 成田市婦人防火指導員協議会総会  
市議会本会議
- 28日 三郡医師会航空機対策協議会総会
- 29日 成田空港騒音対策地域連絡協議会総会  
成田防犯連合会防犯指導員部  
成田市部会総会
- 30日 世界スカウトジャンボリー印旛地区派遣スカウト壮行会



咸陽市視察団との記念品交換

建設業退職金共済制度

建設業を営む事業者が加入できます

建退共制度(建設業退職金共済制度)は、期間を定めて建設現場で働く人のために「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主は、現場で働く労働者の共済手帳に、働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む事業者  
対象となる労働者 建設業の現場で働く人  
掛け金 310円(日額)  
制度の特色

- 国の制度なので安全・確実で申し込み手続きは簡単です
- 経営事項審査で加点評価の対象となります
- 掛け金の一部を国が助成します
- 掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上、全額非課税になります

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます  
※建設業退職金共済事業本部ホームページ(<http://www.kentaiko-taisyokukin.go.jp>)に退職金の試算表やパンフレット請求方法など、制度の情報が記載されています。くわしくは(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業千葉支部(☎043-246-7379)へ。

夏の交通安全運動

事故のない夏休みに

7月20日(金)から31日(火)まで「油断せずいつも心に初心者マーク」「自転車もハンドル握ればドライバー」をスローガンに、夏の交通安全運動が行われます。重点目標は次のとおりです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進と自動二輪などに対する交通事故防止
- 飲酒運転の根絶と速度超過など悪質・危険な運転の防止
- もうすぐ夏休みに入ります。休みの開放感から気が緩み、子どもたちにとって、交通事故に遭いや

すい時期になります。  
市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故のない夏を過ごしましょう。

自転車事故が急増中

交通事故の中でも自転車による事故が増えています。対歩行者の事故は大半が自転車側の責任によるものです。自転車は軽車両であり、道路交通法によるさまざまなルールや罰則があります。

自分加害者にならないためにも次のことを守り、安全な運転に心掛けましょう。

- 歩道上は歩行者優先です。通行する際には十分気をつけスピードの出過ぎに注意しましょう
- 運転中の携帯電話使用や傘さしなど片手運転はやめましょう
- 夜は必ずライトをつけ、できるだけ明るい服装で乗りましょう
- 信号無視や一時停止違反は絶対にやめましょう

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

市の公用車(バス)

入札で売却します

市の公用車(バス)を入札により

次のとおり売却します。入札参加希望者は管財課へ申し込んでください。

入札申し込み期間中には対象の自動車を公開します。

入札期日 7月27日(金)  
会場 市役所6階中会議室  
売却自動車 下表のとおり  
物件の公開期間 7月20日(金)まで(日曜日、祝日は除く。事前に申し込みが必要です)

入札参加資格 平成19年6月29日現在、県内の市町村に住民登録をしている人または県内に本社か営業所を置き、事業活動を行う法人(このほかにも要件がありますので、くわしくは入札説明書をご覧ください)

入札説明書と申込用紙の配布 管財課(市役所4階)、下総・大栄支所総務課で配布するほか、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sinsei/index.html>)からダウンロードできます

申し込み方法 7月20日(金)(日曜日、祝日を除く)までに、申込用紙に必要事項を書いて、必要書類を添付のうえ直接管財課へ  
※くわしくは管財課(☎20-1515)へ。

**今月の納税**

①国民健康保険税(第1期)  
②介護保険料(第1期)  
③固定資産税・都市計画税(第2期)

納期はいずれも7月16日(月・祝)~31日(火)です。

※くわしくは①保険年金課(☎20-1526) ②介護保険課(☎20-1545) ③資産税課(☎20-1514)へ。

売却自動車

車種	初年度登録年月	走行距離数(km)	車検	最低売却価格(円)	保管場所
いすゞガーラ	平成10年12月	114,552	平成20年1月	2,441,000	市役所
三菱 エアロミティ	平成2年7月	76,054	—	703,000	市役所
日野セレガ	平成4年4月	357,459	平成20年4月	627,000	下総支所
いすゞ ジャーニー	平成9年3月	329,714	—	525,000	下総支所
三菱 エアロクイーン	平成8年3月	164,039	平成20年3月	543,000	大栄支所